



こうざき

7月号

平成20年7月1日発行



(J A L デモフライトツアーに参加した米沢小学校6年生の児童たち)

わくわくドキドキ、大空の旅を満喫！

成田空港開港30周年記念飛行

おもな内容

- 国民健康保険税が変わります、
税源移譲で増額の住民税還付..... P 2 ~ 3
- 介護保険関連記事..... P 4
- 地上デジタル放送関連記事..... P 5
- ごみの減量関係記事..... P 6

役場直通電話番号のお知らせ

課 名 等	直通電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係)	72-2114
農業委員会	
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

国民健康保険税が 変わります！

保険税は、みなさんが病気やケガをしたときの医療費などに充てられる大切な財源であります。平成20年度から課税区分・税率が変更され、10月からは65歳〜74歳の世帯主の年金から特別徴収が始まります。

【課税区分と税率の改正】

平成20年4月から「後期高齢者医療制度」の創設に伴い、今までの「基礎課税分」を「基礎課税分」と「後期高齢者支援金等課税分」に分けることになりました。これにより保険税は、「基礎課税分」、「後期高齢者支援金等課税分」、「介護納付金課税分（40歳以上65歳未満の人）」で課税されます。

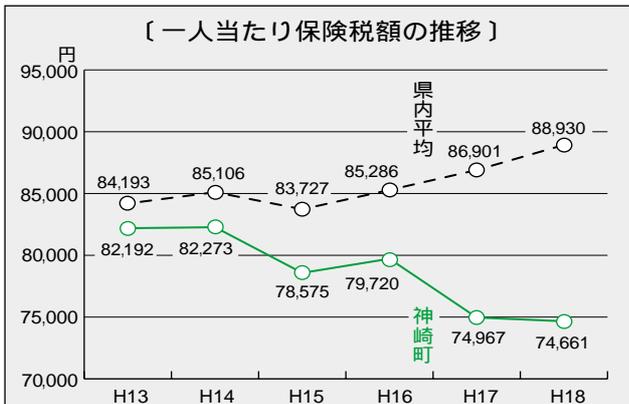
また、医療費は年々増加し、財源である保険税の税率は平成9年度より据置にしてきたこと等により、実質収支は赤字となり、基金を取り崩し対応してきたところですが、前年度で基金もほとんどなくなり、国保財政は厳しい状況であります。そのようなことから、今後の医療費の増加に対応するために保険税率を改正することになりました。皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。



〔課税区分・税率・課税限度額〕

平成19年度			平成20年度		
基礎課税分 (医療)	限度額	560,000円	基礎課税分 (医療)	限度額	470,000円
	所得割	6.4%		所得割	5.2%
	資産割	37.0%		資産割	25.0%
	均等割	17,000円		均等割	14,000円
	平等割	22,000円		平等割	17,000円
介護納付金 課税分	限度額	90,000円	【新設】 後期高齢者 支援金等 課税分	限度額	120,000円
	所得割	0.8%		所得割	2.2%
	資産割	4.5%		資産割	12.0%
	均等割	6,000円		均等割	6,000円
	平等割	3,900円		平等割	7,000円
介護納付金 課税分	限度額	90,000円	介護納付金 課税分	限度額	90,000円
	所得割	1.8%		所得割	1.8%
	資産割	-		資産割	-
	均等割	10,000円		均等割	10,000円
	平等割	-		平等割	-

40歳～64歳までの方が対象になります。



【平成20年度 国保税の納付方法】

期別	納期	課税	納付方法	
			普通徴収	年金からの特別徴収
第1期	4月30日	【仮徴収】 前年度第10期分と同額を納付いただきます。	納付書・口座振替により納付	納付書・口座振替により納付
第2期	6月2日			
第3期	6月30日			
第4期	7月31日	【7月税額確定】 確定税額から仮徴収の額を差引いた税額を第4～10期で納付いただきます。	納付書・口座振替により納付	納付書・口座振替により納付
第5期	9月1日			
第6期	9月30日			
第7期	10月31日			
第8期	12月1日			第7～10期分を世帯主の年金10月・12月・2月支給分から特別徴収
第9期	12月25日			
第10期	2月2日			

【年金からの特別徴収（10月から）】

65歳から74歳までの世帯主の方で、次の「のすべて」に当てはまる方は、平成20年10月に支給される年金から保険税を納めていただくこと（特別徴収）になります。

〔年金から徴収される方〕
世帯主が国民健康保険に加

入していること。
国民健康保険の加入者全員が、65歳以上74歳未満の世帯の世帯主であること。
世帯主の年金受給額が年額18万円以上であること。
国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないこと。

【国民健康保険税の軽減】

後期高齢者医療制度に移行することにより、保険税が急に増えることがないように、次の「に該当する方は保険税が軽減されます。」

75歳以上の方が後期高齢者医療に移行したことで、国民健康保険加入者が1人となった世帯（特定世帯）
世帯別平等割が、5年間半額となります。
75歳以上の社会保険などに加入していた方が、後期高齢者医療制度に移行したことで、社会保険などの扶養をはずれ、新たに国民健康保険に加入することとなった65歳以上の方（旧被扶養者）
所得割額・資産割額
旧被扶養者にかかる部分は2年間課税しません。
被保険者均等割額
旧被扶養者にかかる部分は2年間半額とします。
世帯別平等割額
旧被扶養者だけの世帯は2年間半額とします。

税源移譲で増額の住民税還付
減額申告の提出は7月中に！

平成19年に所得が減って所得税が課されなかった方で、一定の要件を満たす場合、申告により平成19年度分の住民税が還付されます。

これは、税源移譲により所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方に対する軽減措置です。

ただし、「平成19年分の所得税が課税されない程度の所得



得となった方」を対象としており、所得税の住宅ローン控除の適用などにより、平成19年分の所得税が課税されない場合は対象となりません。

なお、あらかじめ該当すると思われる方については、7月上旬までに個別に案内通知を郵送いたしますのでご確認ください。

詳しくは別紙折込チラシをご覧ください。

国民健康保険税や住民税還付の詳細については、町民課税係（☎722112）直通（宛にお問合せください）。

申告期間
平成20年
7月1日～31日まで
申告先
平成19年1月1日の
時点でお住まいの
市区町村

介護を社会で支えあっています

介護保険制度は、高齢化が進む中、寝たきりや認知症などで介護が必要となった高齢者を家族だけでなく、社会全体で支え合う制度です。要介護認定、要介護状態の区分をお知らせします。



1 要介護認定は！

申請 介護サービスの利用を希望する方は町の保健福祉課で「要介護・要支援認定」の申請をしてください。

申請に必要なもの

- 65歳以上の人 (第1号被保険者)
- 40歳から64歳までの人 (第2号被保険者)

要介護・要支援認定申請書 (町保健福祉課にあります。)
介護保険被保険者証

医療保険被保険者証 (40歳から64歳までの方で脳血栓疾患など16疾病が原因で介護を必要とする人です。)

要介護認定

- 認定調査
- 医師の意見書

町職員などが訪問し、心身の状況などを聞き取り調査します。訪問調査の結果は、コンピューターに入力され、全国一律の基準で判定されます。

主治医に疾病や心身の状態について医学的な見地から意見をいただきます。

審査・判定 認定調査・医師の意見書をもとに「介護認定審査会」で審査し、要介護状態区分を判定します。

認定・通知 介護認定審査会の審査結果に基づいて「要支援1・2」「要介護1～5」「非該当」の区分に分けて認定され、その結果を通知します。

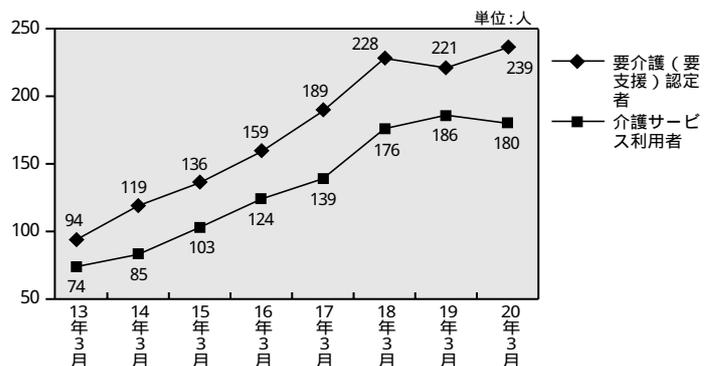
2 要介護度の区分は！



非該当 地域包括支援センターが実施する地域支援事業の介護予防事業を利用します。

要介護(要支援)認定者数、 介護サービス利用者の状況

要介護(要支援)認定者及び介護サービス利用者は、導入(平成12年)当初の伸びに比べて、やや落ち着いてきたものの毎年増加しています。



詳しくは町保健福祉課介護保険係 (72 1 6 0 3)、地域包括支援センター (72 1 6 0 7) まで。

そろそろ、地デジ受信の準備を 始めませんか？

2011年（平成23年）7月24日までにアナログ放送は終了します！

2003年12月に関東・中京・近畿からスタートした地上デジタルテレビ放送は、そのエリアを順次拡大し放送中です。神崎町も既に放送エリアに入っています。また、2009年12月までに佐原中継局が開局されます。

そして、3年後の2011年7月24日までには、アナログテレビ放送からデジタルテレビ放送に完全移行します。そのとき、従来のアナログテレビは、そのままでは、デジタル放送を見ることができません。

アナログから、デジタルへ。さあ、あなたのテレビも地デジの準備を始めましょう。

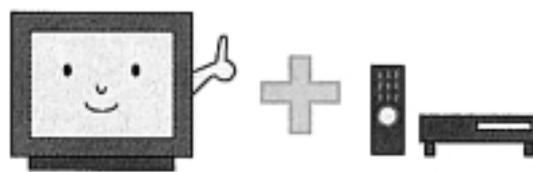
地上デジタルテレビ放送を視聴するには？

テレビを買い換える



現在アナログテレビをお使いの方は、地上デジタル放送テレビをお買い求めになれば、きれいなハイビジョンや便利なデータ放送などのデジタル機能をお楽しみいただけます。テレビによって、機能、特徴等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。

デジタルチューナーを買い足す



現在お使いのアナログテレビを、アナログ放送終了後もそのままお使いになる場合は、デジタルチューナーを買い足す必要があります。なお、お使いのテレビの機種によっては、ハイビジョン放送や一部のデジタル機能をお楽しみいただけない場合があります。

アンテナはどうするの？

地上デジタル放送はUHFの電波を使って放送されます。

一戸建て住宅の場合



すでに
UHFアンテナが
ついている？

はい

地上デジタル放送とUHFアナログ放送で受信方向が同じ場合、通常はそのままで受信できます。

いいえ

地上デジタル放送とUHFアナログ放送で受信方向が違う場合、新たにUHFアンテナを設置する必要があります。

UHFアンテナを新たに設置する必要があります。

悪質商法にご注意ください！

テレビ調査人や工事人を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺（架空請求）を行ったりする例がおきています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省地デジコールセンター 0570-07-0101 ホームページ <http://www.d-pa.org/>

平成 19 年度資源物回収状況

新聞紙	104,230 kg
雑誌・チラシ	51,060 kg
紙パック	490 kg
段ボール	17,470 kg
衣類	12,110 kg
アルミ缶	660 kg

今年7月に北海道洞爺湖で開催されるサミットでは「地球温暖化」が主要テーマとなっており、最近ニュース等で聞く機会も多いと思います。その地球温暖化を防ぐには、「ごみを燃やしたりする時に発生する二酸化炭素を減らすことが重要です。家庭から出るごみは、生ごみと紙類がそれぞれ約30%になっています。できるだけごみを出さないように工夫をし、資源として再利用できるものはリサイクルしましょう。

ごみを減らして地球温暖化を防ごう！

本町でも資源物回収所を設置し、資源としてリサイクル可能な紙類等（段ボール、雑誌、新聞紙、チラシ、紙パック、衣類）の搬入を皆様にお願ひしているところです。

お願い

資源物回収所は「ごみステーション」ではありません。リサイクルするための資源物を回収する場所です。搬入する際は、次の点についてご注意願ひします。

リサイクルは**正しく分別**することが重要です。段ボール等に入れず、ひもで縛って搬入してください。雑誌は必ず包装されているビニール袋を取ってください。布団、カーペット、菓子等の箱（ボール箱）は回収していません。

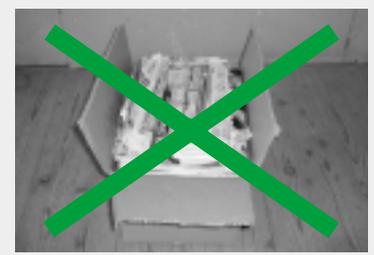
お問い合わせ 町民課生活環境係 ☎ 2113 (直通)



布団・毛布・カーペットは伊地山クリーンセンターへ直接搬入してください。



ビニール袋は取ってください。



段ボールも資源物です。段ボールを入れ物として使用せずに、分別してください。

ごみの減量に役立つ2つの助成制度を紹介します！

生ごみ処理容器等購入設置者へ補助金

生ごみ等を焼却処理すると多額の経費がかかりますので、容積を減少することができる生ごみ処理容器等の利用をお勧めします。

補助額等

名称	補助額	数量
生ごみ処理容器（コンポスト）	3,000円/個	2個まで
生ごみ減量処理機（電気式）	購入価格の1/2で 上限25,000円	1基まで
E M 菌容器	1,000円/個	4個まで

申請方法

領収書の写しを添えて補助金交付申請書を町民課へ提出してください。なお、印鑑と補助金の振込先のわかるもの（預金通帳等）をお持ちください。

資源物回収団体へ奨励金の交付

集団回収を実施している団体は町に登録後、再資源として利用できる物を取扱業者に引き渡した重量に応じて、1kg当たり3円の奨励金が交付されます。

回収対象物

紙類・繊維類・金属類（カン等）・ビン類

登録方法

実施団体登録申込書を町民課へ提出してください。一度登録すると5年間有効となります。

申請方法

奨励金を受けようとする実施団体は、『神崎町再資源化物回収協力奨励金交付申請書』に、取扱業者に引き渡した際の仕切書の写しを添付して町民課へ提出してください。



皆さまのご協力により
まちがきれいになりました

ゴミゼロ運動

【集まったごみは1・8トン】

5月25日、ごみの散乱防止と再資源化促進の普及啓発を目的として、町内一斉に「ゴミゼロ運動」が実施されました。（一部の地区は後日実施）
当日は雨天の中、早朝

からたくさんの方が収集袋を片手に、道路脇や草むらに散乱する空き缶や弁当の空箱などのごみ拾いを行いました。



たくさんのごみが集まりました



町民の皆さまのご協力により、重さにして約1・8トンものごみが数時間で集まりました。

ごみの捨て方を見れば、その人のモラルもわかります。

本町のごみの出し方は、町指定のごみ袋を使用し、決められた日に、決められたごみステーションに出すことになっていきます。

自分の出すごみはルールを守り、他人に迷惑にならないよう、きちんと出すように心がけましょう。

平成20年度神崎町入札結果の公表

6月3日執行した指名競争入札の結果は、次のとおりです。

名称	等	落札者名	予定価格(税込)	契約金額(税込)	履行期限
町道武田古原線	流末排水路	高木測量株式会社	3,391,500円	3,307,500円	平成20年10月31日
用地測量業務委託(古原地先)					

本町では設計金額から予め減額した金額を予定価格としています。入札結果の公表について、詳細は総務課管財係(☎72 2111)へお問い合わせください。



飛行機の中で小さな空の旅を喜ぶ
米沢小6年生の児童たち

米沢小6年生 遊覧飛行を楽しむ！ 成田空港開港30周年記念イベント

成田空港開港30周年記念行事の一環として、「JAL デモフライトツアー」が5月18日開催され、成田空港周辺11市町の小学校6年生が招待されて、本町からは米沢小6年生14名が参加しました。

日本航空のジャンボジェット機(B747-400型)に搭乗し、佐倉市や水戸市上空から茨城県北東部を回り空港に戻る32分の飛行コース。初めて飛行機に乗るのがほとんどの児童は、飛行機が離陸した瞬間に大きな歓声あげ、機内から見る外の景色を楽しみました。また、記念品や搭乗フライト証明書がプレゼントされ、短い空のフライトを満喫しました。

自分で打ったそばの味は最高！

そば打ち教室

5月24日、わくわく西の城でそば打ち教室が開催され、午前・午後・夕方に分かれて3回行われました。

そばは、主成分であるデンプン質のほかにタンパク質やビタミンB群を豊富に含み、イライラの解消や肉体疲労の回復に効果のある食材です。

高柳力三さん外2名を先生に迎え、「二八そば」を打ちました。専用の道具を使い、水回し・練り・延ばし・切り・茹での順番で先生の手ほどきを受けながら、真剣な表情でそば打ちに取り組みました。最後に、自分で打ったそばを食べると、参加者からはとても美味しいと笑みがこぼれていました。



めん棒で生地をのばす工程に取り組む参加者

第44回神崎町民ゴルフ大会

5月27日、神崎町体育協会ゴルフ部主催の町民ゴルフ大会が神崎カントリークラブを会場に開催されました。44回目を迎えた大会に60名が参加し、鮮やかな緑一面の芝生のコースで各々ゴルフを楽しみ爽やかな汗を流しました。大会の結果は次のとおりです。

優勝 黒澤 松二さん
準優勝(シニアの部優勝) 藤井 章さん
ベストグロ 山田 登さん

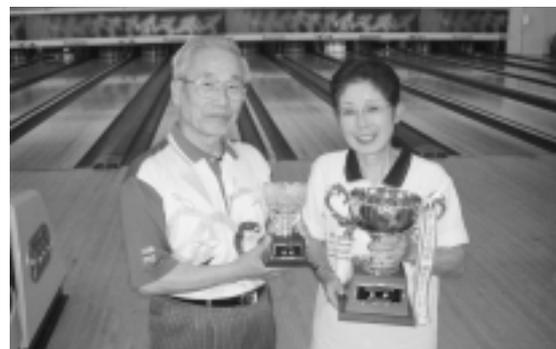


▶優勝おめでとうございます。
(写真左から藤井さん、
黒澤さん、山田さん)

第2回神崎町民ボウリング大会

6月1日、神崎町体育協会ボウリング部主催による第2回神崎町民ボウリング大会が佐原ミナミボウルで開催されました。真剣勝負の中にも和やかな雰囲気、19名の参加者はボウリングを楽しみました。大会成績は次のとおりです。

一般の部・レディースの部 優勝 藤原 淳子さん
シニアの部 優勝 宮本勇太郎さん



▶優勝を喜ぶ藤原さん(写真右)と宮本さん

TVチャンピオン2 「ツリーハウス王選手権」 日米対決の王者はどっち！

人気番組TVチャンピオン2の「第2回ツリーハウス王選手権」日米対決が、6月6日から12日まで古原地先の教育の森内2カ所を舞台に、し烈な戦いが繰り広げられました。

各チーム5名のツリーハウスクリエーターが独創的なアイデアと卓越した技術を駆使しながら、日本チームは木の上に浮かぶ空間をイメージし、米国チームは自由な発想をコンセプトに製作されました。

審査会は13日に行われ、町長をはじめ町民等31名の審査員が、町のシンボルに相応しいと思った方に投票して決められました。対決結果や作業風景は8月7日木、テレビ東京(12ch)で放送予定です。放映をお楽しみに!!

◀ 日本チームは匠の技で20面体球のツリーハウスを製作



▶ 米国チームは森の自然を楽しめるツリーハウスを製作



3団体がふれあいプラザの 除草ボランティア

6月1日、女性の会、ザ・ローズ(大正琴)及びブレイモキハナ(フラダンス)の3団体で神崎ふれあいプラザ敷地内の除草作業が行われました。

当日は41名が参加し、植栽の間から伸びている雑草を一人ひとり手や鎌で取りのぞき、集められた草はトラック1台分にもなりました。参加者のご協力によりきれいな植栽に戻り、本来の美観が取り戻せました。蒸し暑いなかおつかれさまでした。



◀ 参加されたみなさん、おつかれさまでした。

▶ どの出演者も素晴らしい発表を披露 ▶



素晴らしい演奏で観客を魅了！ 第7回チャリティー芸能発表会

日頃の練習の成果発表と出演者や来場者から募金をいただき、福祉団体等に寄附をすることを目的とした第7回チャリティー芸能発表会が6月8日、神崎ふれあいプラザで開催されました。

当日は歌謡、民謡、詩吟、舞踊など個人、団体を合わせて合計40組が出場し、どの出演者も熱の入った発表で来場者を魅了してくれました。また、素敵な賞品が当たるお楽しみ抽選会も行われました。

なお、今回の発表会で集まった募金174,785円は、町の社会福祉協議会等へ寄付されました。

叙
勲故寶田久夫氏
旭日単光章を

受章



故寶田久夫氏

平成20年3月21日に逝去された寶田久夫氏（新）に旭日単光章が授与されました。

故人は昭和54年から12年間、神崎町議会議員として地方自治の発展に尽力されました。

さらに、昭和53年から8年間保護司として、社会を明るくする運動を通じ、地域における犯罪予防運動の推進に多大な貢献をされました。

このたび、その功績が認められて受章されたものです。

「漫画戦争

体験記」を

発行します

町教育委員会では「漫画戦争体験記」を発行することになりました。

この漫画は平成七年に発行された「生命と平和の尊さを私の戦争体験記から」（30話）を編集したものです。

内容は、先の日中戦争から太平洋戦争にかけて、当時神崎町から戦地へ出征された方、あるいは地元や東京などで戦災に遭われた本町ゆかりの方々の貴重な体験記録です。

そしてこの漫画は、戦争の悲惨さ、残酷さを通して平和の大切さを後世に残し伝えるために作成しました。

この体験漫画を広報こうざきに8月号から22回にわたり、毎月折り込んで町内全戸に配布いたします。

お問い合わせ 教育委員会

☎ 72 1601

ふれあいプラザに泊まって行ってきます & ただいま

通学合宿に児童23名が参加

神崎ふれあいプラザで宿泊しながら、学校に通う「通学合宿」が5月29日から31日で行われました。

合宿は異年齢との生活や地域の友達と交流体験をもとに、子ども同士や大人とのふれあいの中から人間関係を深め「生きる力」を育てること、子ども会や青少年相談員・住民のボランティアが支援をすることに、地域で子どもを守り育て、地域の教育力」

を高めることをねらいとしています。

子どもたちは、プラザを拠点に食事の買出し・準備・調理、カーリングや紙飛行機で地域住民との交流、カップケーキづくりに挑戦しました。また、風呂は12軒のお宅が提供してくれ、支援してくれた人々の優しいふれ、味わった事のない楽しいひとときを過ごしました。この通学合宿の活動では、中学生

（通学合宿二期生）を含め99名のボランティアの支援があり、安全に配慮しながら多くのことを体験できました。

子どもたちは「二泊三日の生活を全て班で協力してできたことが良かったです。また、多くの人の支援により、いろいろな体験ができた事を感謝したいです。今年の通学合宿は楽しかったので来年も参加したいです。」と笑顔で話していました。



食事の準備をする児童たち



よく飛ぶ紙飛行機を手にと！



対象地域
神崎町全域の水田
散布日程
7月22日火・23日水
4:00～10:00頃まで
(雨天の場合は順延になり
ます)
散布方法
ラジコンヘリコプターによ
る散布

7/22・23
**水稲ヘリ防除に
ご協力を!!**

無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を次のとおり実施
します。皆さまのご協力をお願いします。

『散布当日の
注意事項』

水田付近の家庭の方は、洗
濯物や布団などを外に出さ
ないでください。また、散
布日の午前中は、家の窓等
を開けないでください。
散布終了後も水田には立ち
入らないでください。
屋外の車両は、水田付近か
ら移動をお願いします。
畑付近の水田については、
十分に注意をして散布しま
すが、農作物の収穫はしば
らくお控えください。

お問い合わせ 神崎町植物
防疫協会事務局(役場まち
づくり課内) ☎ 72 2 1 1 4
(直通)

地域の力が立ち直りの力となる
「いけないよ」言える勇気と聞く勇気

7月は「社会を明るくする運動」
強調月間です

○社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した
人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場
において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築い
ていこうとする全国的な運動です。

○重点目標

犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地域住民の
理解と参加を求めています。

○スローガン

昨年に引き続き、スロー
ガンは「おかえり。」で
す。これは、一人ひと
りが「おかえり。」の
気持ちで、見守り支え
あう、あたたかい地域
づくりをすすめ、犯罪
や非行のない明るい社
会の実現を目指してい
くものです。



もしかして・・・
その電話サギじゃないですか

振り込め詐欺電話に注意!!

最近、お子さんやその知人、会社上司等の名を騙
り、示談金や借金の返済を理由に現金を振り込ませ
ようとする振り込め詐欺電話が香取警察署管内で多
数発生しております。

もし、電話があった場
合には、必ず本人と連絡
をとり確認をしてくだ
さい。急な振り込みを要
求する電話は、振り込み
詐欺とってください。



被害に遭わないために

- 電話の声を信用しない。
- 本人に確認するまで振り込まない。
- 相手が言った番号に電話をかけない。
- 自分から先に肉親の名前を言わない。
- 家族や警察に相談・連絡をする。

不審な電話があったら必ず香取警察署へ連絡して
ください。

連絡先 香取警察署生活安全課 ☎ 54 0 1 1 0

町長の動き **5月** 5月1日～5月31日

- 1日 庁議
- 20日 初登庁、成田国際空港開港30周年記念パーティ(成田市)、成田空港圏自治体連絡協議会(栄町)
- 21日 千葉県知事と市町村長との懇談会(千葉市)、農業委員会
- 23日 万世排水機場管理協議会総会(香取市)、体育協会総会
- 24日 介護老人保健施設いなしきの郷竣工式(稲敷市)
- 25日～26日 神崎町消防団視察研修(東京消防庁本所防災館)
- 27日 香取保健所管内保健衛生連絡協議会総会、神崎町商工会総会
- 28日 1市4町首長懇談会(成田市)
- 29日 自衛隊協力会父兄会総会
- 30日 県町村会定例会(千葉市)、成田国際空港都市づくり推進会議(成田市)

「ふれあい介護セミナー」**開催のお知らせ**

高齢者の介護を行っている方や、高齢者の介護に関心のある方を対象にふれあい介護セミナーを次のとおり開催します。ぜひご参加ください。



日時 7月15日(火) 13:00～15:00

場所 神崎ふれあいプラザ 視聴覚室

内容 「老い支度してますか？」

- 病んで老いても自分らしく生きる -

講師 石川 伸子さん

参加費 無料

お問い合わせ 神崎町地域包括支援センター

☎ 72 1 6 0 7

7月1日～7月31日保健・介護行事予定**7月****■介護予防検診**

1日(火)～2日(水)

9:30～11:30 13:00～14:30

65歳以上の該当者

■3歳児健康診査

4日(金) 13:10～13:25受付

平成16年12月～平成17年2月

出生児対象

■乳がん・子宮がん検診

9日(水)・16日(水)・23日(水)

乳がん検診申し込みは7月8日までとなります。

詳しくは広報5月号4ページをご覧ください。

●元気あっぷ教室

14日(月) 13:30～15:30 65歳以上の方が対象
武田地区

■健康相談

15日(火) 13:00～15:00 一般町民対象

●ふれあい介護セミナー

15日(火) 13:00～15:00

高齢者の在宅介護を行っている方、
または介護をお考えの方

■献血

28日(月) 10:00～12:00 一般町民対象

●元気あっぷ教室

28日(月) 13:30～15:30 65歳以上の方が対象
成城台地区

●高齢者つどいの場

30日(水) 10:00～14:00 きたふれあいセンター

■2歳児歯科検診

31日(木) 13:10～13:25受付

平成17年8月～平成18年1月出生児
対象

元気あっぷ教室と高齢者のつどいの場の行事以外は、
神崎ふれあいプラザ保健福祉館が会場となります。

「もしもし、取りに来て。」集配専門

電話で
「訪問します。」

酒井
クリーニング

洗濯OK! 夜8時まで
年に一度は毛布・布団の丸洗

個人営業 神崎本宿

☎(0478)72-3984

★人気メニュー

焼きそば定食(おにぎり付)
生姜焼定食
カレー南そば・うどん

ファミリー食堂 営業時間10:30～19:00

いい味 いい音
ほ そ か わ

住所 神崎町郡815(郡踏切わき)

TEL 0478(72)3163 定休日:月曜日

短歌・俳句
川柳 募集

募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。
応募先 〒289 0292 神崎町役場まちづくり課 応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

《短歌》 今井 勉

北浦の岸の芦辺に寄せ返す波は日暮れの光りが残る 植房 大河 菊江
早苗田はさゞ波立てて風下に吹き寄せらるるごみすくいとなる 立野 飯合 英一
犬吠の白き灯台そそり立ち荒波寄せる大海守る 四季の丘 佐藤 竹子
川の辺に風立ちくれば青き葦ゆれてゆつたり波となりゆく 今 石井 昌良
有難き頂く叙勲家宝にて香のかおりにたより委ねる 新 宝田 せつ
朝寒の道を歩けば北側のみ露にぬれたる電柱つづく 郡 白方かおる

《俳句》 高柳 文人

初鯉食ひ初めの膳整へり 本宿 大野 歌子
純白の盃に陽を吸ひ鉄線花 本宿 高柳 迪子
晩学の鉛筆削る蚊遣香かやりこう 香取市 澤田多恵子
孫と子の訪ね来る日や豆御飯 並木 酒井 朝子
萩焼きの茶碗涼しきひびの色 並木 飯田喜久子
青嵐千木の上なる御神木 本宿 森之小人

《川柳》 根岸 宏光

七不思議人の通らぬ道が出来 喜さつき
寄る肩をそつとはずして降りる駅 おかめ
パンダ貸し餃子もチベットも全部チャラ ハイジ
焦点が少しずれてる人気者 八
親ごろし子ごろし俺は鬼ごろし 応
相槌のうまさに本音引き出され 竹女
世捨て人今更ながらナゼすねる 山花
メガ文字の時代に小さな保険証 只尾
物価高主婦の奥の手みせどころ 若葉
気が付けば転ばぬ先の牛の骨 正夢
吉兆のゴミを出さないエコ料理 細辛
紙おむつ優しくどれと尋ねられ 久七
脱メタボゴムの巻尺欲しくなり さく
鼻声で擦り寄る女に金かかり ぶじや
老夫婦寄り添い歩く夜の道 つるや
電車の中いつも見てるよ君のこと 乗客
車窓から季節の風がそそいでる 学生
のぞみ

国民年金保険料免除制度の申請手続を!



国民年金の保険料は、14,410円（平成20年度）ですが、経済的理由等で保険料を納めることが困難な場合には、ご本人の申請手続によって、保険料の免除制度があります。

免除（全額免除・一部納付）申請

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額または一部が免除されます。

若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

ご相談や手続は、町民課国保年金係（722113（直通））まで。

食料品・日用品・酒・オードブル・弁当・鮮魚

スーパー



御家庭への宅配も
いたします。

毎月16日は、
定休日です。

神崎本宿1968（千葉銀行さん斜め前）
TEL (72)2424 FAX (72)2425

新車・中古車販売・車検・一般修理
板金・塗装・自動車保険

遠藤自動車

神崎町小松141-1

TEL 72-3278

FAX 72-2125



かみやま みずき
神山 瑞葵 ちゃん
 平成20年5月9日生まれ
 (母 保子さん)



すぎもと えいた
杉本 英太 くん
 平成20年4月30日生まれ
 (母 貴子さん)



こぼり こうめい
小堀 煌明 くん
 平成20年4月29日生まれ
 (母 加代子さん)

住民だより(出生) 5月1日
 (死亡) 31日受付

飯田 山田 佐々木又三郎 武田 徹 椿 啓三郎 高澤もと子 大河 全旦 亡くなった方 年 61歳 地区 植 房

神山 瑞葵 秀之 本 立 野 小堀 煌明 正 神 地区 宿



お祭り衣装貸し出しのお知らせ

神崎本宿地区の祇園祭りが7月19日土~21日月に開催され、この内20日~21日に山車の引き廻しが行われます。明神会若連では、多くの方にお祭りを楽しんでいただけるよう祭り衣装の貸し出しを次のとおり行います。なお、予約は先着順で予定数になり次第終了とさせていただきます。



お祭り衣装の貸出内容

貸出衣装	腹掛と股引(シャツと靴は各自でご用意ください)
貸出料金	大人1,000円、小人(高校生以下)500円
予約期間	7月11日金~12日土 15:30~19:00
貸出日	7月18日金 15:30~19:00
予約先とお問い合わせ	明神会若連頭 平野 伸志 ☎72 4 4 2 9 連絡所 石橋 涉 ☎72 3 0 5 7 藤ヶ崎信子 ☎72 2 1 3 8

明神会若連会員大募集!

明神会では、只今会員を募集中です。町内外を問わず、お祭りをこよなく愛する方の参加をお待ちしています。

連絡先 明神会若連頭 平野 伸志 ☎72 4 4 2 9

「高齢者つどいの場」に遊びにきませんか!

神崎町地域包括支援センターでは、町内に住む65歳以上の方を対象に「つどいの場」を開催いたします。



外に出て誰かとおしゃべりがしたい人、この頃病院に行っていないけど血圧が気になる人など、どんな方でも結構です。家において時間のある方はぜひお越しください。ご近所のお知り合いをお誘い合っでの参加もお待ちしております。

- ◇開催時間 10:00~14:00(この時間の中で、ご都合の良い時間にお越しください)
- ◇参加資格 町内にお住まいの65歳以上の方
- ◇日程等

日 程	場 所
7月30日(水)	き たふれあいセンター
8月27日(水)	みなみふれあいセンター
9月26日(金)	き たふれあいセンター
10月29日(水)	みなみふれあいセンター
11月27日(木)	き たふれあいセンター
12月24日(水)	みなみふれあいセンター
1月28日(水)	き たふれあいセンター
2月25日(水)	みなみふれあいセンター
3月25日(水)	き たふれあいセンター

お問い合わせ 神崎町地域包括支援センター ☎72 1 6 0 7

お知らせ



募集と 催し

大昆虫展

身近な昆虫から世界各地の昆虫まで、数多くの実物標本を展示し昆虫の多様性を紹介します。

期間 7月5日土～8月31日

日 7/7と7/14は休館

時間 9:00～16:30

入館料 一般500円、高校生・大学生250円(中学生以下と65歳以上は無料)

会場とお問い合わせ 県立中央博物館(千葉市中央区青葉町955-2)

☎043-265-3111

名作映画鑑賞会

日時 7月19日土 12:50

開場 13:30 上映

内容「リバー・ランズ・スルー・イット」(1992年アメリカ)

監督 ロバート・レッドフォード

主演 ブラッド・ピット

定員 60人(申込先着順)

申込方法 電話(来館申込可)

会場と申込先 県立東部図書館(旭市ハ349)

☎0479-62-7070

千葉県警察官 採用試験

平成20年第2回千葉県警察

官採用試験が次の日程で行われます。

一次試験日程 9月21日日

受付期間 7月31日木まで

採用予定数 警察官A(男性)

90名、警察官B(男性)50名、

警察官B(女性)15名

試験区分 警察官A:学校教育

法に規定する大学(短期大

学を除く。)を卒業した者又

は平成21年3月末までに卒

業見込みの者

警察官B:警察官Aに該当し

ない者(平成21年3月末に高

校を卒業見込み者も対象と

なります。)

詳細については、香取警察署

警務課(☎⁵⁴0110)まで

お問い合わせください。

航空科学博物館 イベント紹介

「航空寄席」

落語家の三遊亭遊雀さん、柳家三之助さんお二人による航空機話と落語を楽しむ航空寄席が開催されます。今回は女流大音楽師柳貴家小雪さんも特別参加いたします。

日時 7月20日日 13:00～

参加方法 当日受付にて整理

券を配布します。(先着順)

宿泊体験学習「エアロキャンプ」

飛行機や空港を身近に感じることができるよう、夜の空港を見学したり、小型機を使ったエンジン運転体験や模型製作教室など楽しい企画がもりだくさんです。

日程 8月6日水～7日木

対象 小学校高学年及び中学生(小学校低学年の場合は保護者同伴)

募集人員 30名

参加費 5,000円

申込方法 7月1日火より電話にて受付を開始。(募集人

員になり次第締め切りとなります。)

申し込みとお問い合わせ 航

空科学博物館 ☎0479-

78-0557

香取市民プール開園

迫力ある「スライダープール」や「流水プール」を備えた市民プールが夏休み期間中にオープンします。みんなで遊びに行きましょう。

開園期間 7月21日月～8月31日日

開園時間 9:00～16:30

休園日 無休(ただし、荒天時は休園)

利用料金 一般(高校生以上)500円、小中学生300円、幼児(4歳以上)100円(付き添いが必要です)

住所 香取市扇島1837-1

お問い合わせ 香取市教育委員会 ☎⁵⁰1221 香取市民

プール(開園後) ☎⁵⁶0192



8月の陶芸のつどい

日時 8月3日日、8日金

19日火、28日木 8:30～

陶芸のつどいの定員は30名です。

申し込み先とお問い合わせ

わくわく西の城 ☎⁷²3180

7月の納期

固定資産税 第2期分

国民健康保険税

第4期分

介護保険料(普通徴収)

第4期分

納め忘れのないようお願いします



期間中、散布区域に入らないようご協力をお願いします。

おもな行事予定

【7月】

22日火・23水 水稲病害虫ヘリ防除
(午前4時より町内全域、雨天
の場合は順延、詳しくはP11
をご覧ください)



各種相談

◎法律相談(予約制)

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。(ご予約は前日までに総務課へ)

7月17日(木)・8月21日(木) 13:30~15:30 役場1階小会議室

◎町民相談(人権・行政・公害苦情)

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。7月~9月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課へお願いします。

7月11日(金)・8月8日(金)・9月12日(金) 13:30~15:30 役場1階小会議室

なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。

行政相談員(石橋健 72 2044) 人権擁護委員(飯田和雄 72 2475、池上真人 72 3192) 公害苦情相談員(宮崎安夫 72 3235、石橋勇 72 2046)

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) 72 1601

特にいじめに関する相談については千葉地方務局人権擁護課でも受け付けています。043-247-9666 月~金曜日 10:00~16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。
8時30分以降に出された場合、収集できないこともあります。

◎ビン・カン・不燃ごみ収集日

7月8日(火) 松崎・向野・並木・古原・植房
・藤の台
9日(水) 本宿1・2・3
10日(木) 本宿4・神宿・小松
11日(金) 武田・新・毛成・立野・成城台
・四季の丘
14日(月) 本宿5・今・高谷・郡・大貫
8月8日(金) 松崎・向野・並木・古原・植房
藤の台

◎ペットボトル収集日

収集場所は粗大ごみステーションです。

7月24日(木) 本宿4・神宿・小松
25日(金) 松崎・向野・並木・古原・植房
・藤の台
28日(月) 本宿5・今・高谷・郡・大貫
29日(火) 武田・新・毛成・立野・成城台
・四季の丘
30日(水) 本宿1・2・3

◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日